

# 静岡市清水斎場整備基本計画

平成 23 年 3 月

静 岡 市



# 目 次

はじめに

## I 本市の斎場概要

### 1 斎場配置の状況

### 2 既設斎場の現況

- (1) 施設概要
- (2) 火葬状況

### 3 将来火葬需要と今後の課題

- (1) 静岡市の将来火葬需要
- (2) 将来火葬需要と火葬能力
- (3) 課題の抽出

## II 清水斎場整備基本方針

### 1 斎場整備の必要性

### 2 建設候補地

### 3 施設計画概要

- (1) 斎場整備の基本コンセプト
- (2) 火葬棟
- (3) 待合棟
- (4) 外構（駐車場、緑地・広場）

## はじめに

清水斎場は、昭和3年に現在の地に開設し、昭和43年に全面改築を行いました。その後、昭和59年度から3か年をかけて火葬棟の改修及び火葬炉の更新、待合室の増築を行い、火葬需要に対応してきました。

しかしながら、この改築から43年、火葬炉更新から24年が経過し、老朽化が進んでいます。さらに、今後、火葬需要の増加が見込まれ、現在の火葬機能では、近い将来において火葬業務に支障をきたすことが想定されます。

このため、清水斎場の再整備を静岡市第2次総合計画に位置付け、この事業を具体的に推進するべく、ここに整備基本計画を策定しました。

この計画に基づき、木々に囲まれ、富士山を仰ぐ、ゆとりと厳粛性のある斎場を整備してまいります。

平成23年3月

## I 本市の斎場概要

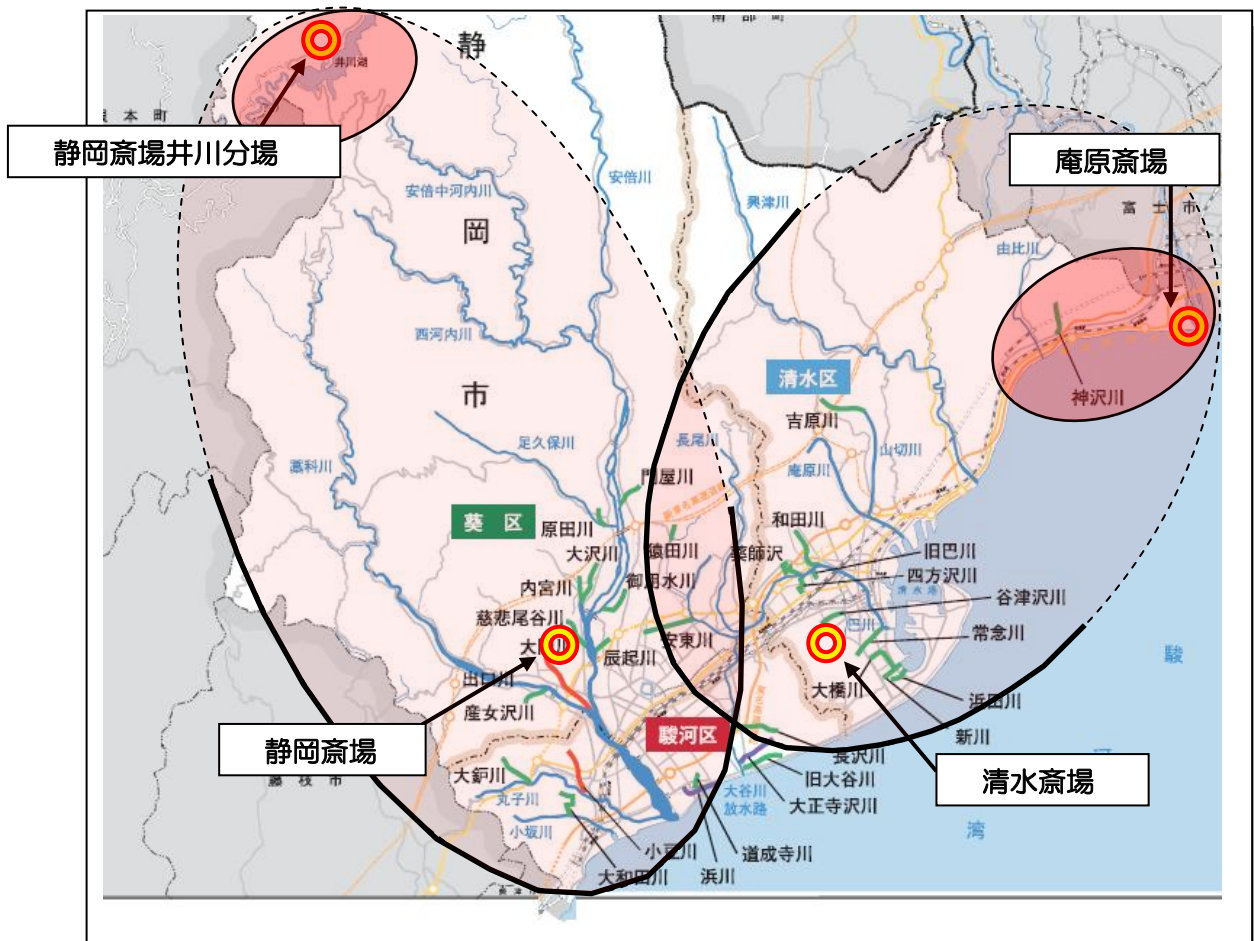
### 1 斎場配置の状況

静岡市は、平成15年4月1日に旧静岡市と旧清水市が合併し、その後、旧蒲原町及び旧由比町との合併により1,411.85平方キロメートルと広い市域となっている。

この市域における斎場（火葬場）は、合併前からそれぞれの市町で管理・運営してきた斎場を継続使用することとし、【図-1】に示す配置となっている。

各斎場の対象エリアは、静岡斎場が葵区（井川地区を除く。）及び駿河区、清水斎場が清水区（旧蒲原町及び旧由比町の区域を除く。）、庵原斎場が旧蒲原町及び旧由比町の区域、静岡斎場井川分場が井川地区である。

【図-1】 静岡市の斎場配置図



## 2 既設斎場の現況

### (1) 施設概要

静岡市の各斎場の施設概要は、【表－1】のとおりである。

【表－1】各斎場の施設概要

No	名 称	所在	整 備 経 緯	火葬炉
		対象エリア		
		人口		
1	静岡斎場	葵区慈悲尾 472 番地の 1	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成13年 3 月火葬棟改築（火葬炉10基設置）</li> <li>平成20年 2 月待合棟改築</li> <li>平成21年 3 月大型火葬炉 2 基増設</li> </ul>	12 基
		葵区（井川地区を除く。） 及び駿河区		
		〈466, 715 人〉		
2	清水斎場	清水区北矢部 1452 番地	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和43年改築</li> <li>昭和 59～62 年待合棟増築、火葬棟改修</li> </ul>	6 基
		清水区（旧蒲原町及び旧由比町の区域を除く。）		
		〈228, 508 人〉		
3	庵原斎場	清水区蒲原 4999 番地の 1	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和61年新築（旧庵原郡環境衛生組合が設置）</li> </ul>	3 基
		清水区（旧蒲原町及び旧由比町の区域）		
		〈21, 730 人〉		
4	静岡斎場 井川分場	葵区井川 1243 番地の 3	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和54年改築</li> </ul>	1 基
		葵区（井川地区）		
		〈625 人〉		

(注) 〈 〉 内数字：平成 22 年 3 月 31 日現在の住民基本台帳人口

## (2) 火葬状況

各斎場の火葬状況は、【表－2】及び【図－2】のとおりである。

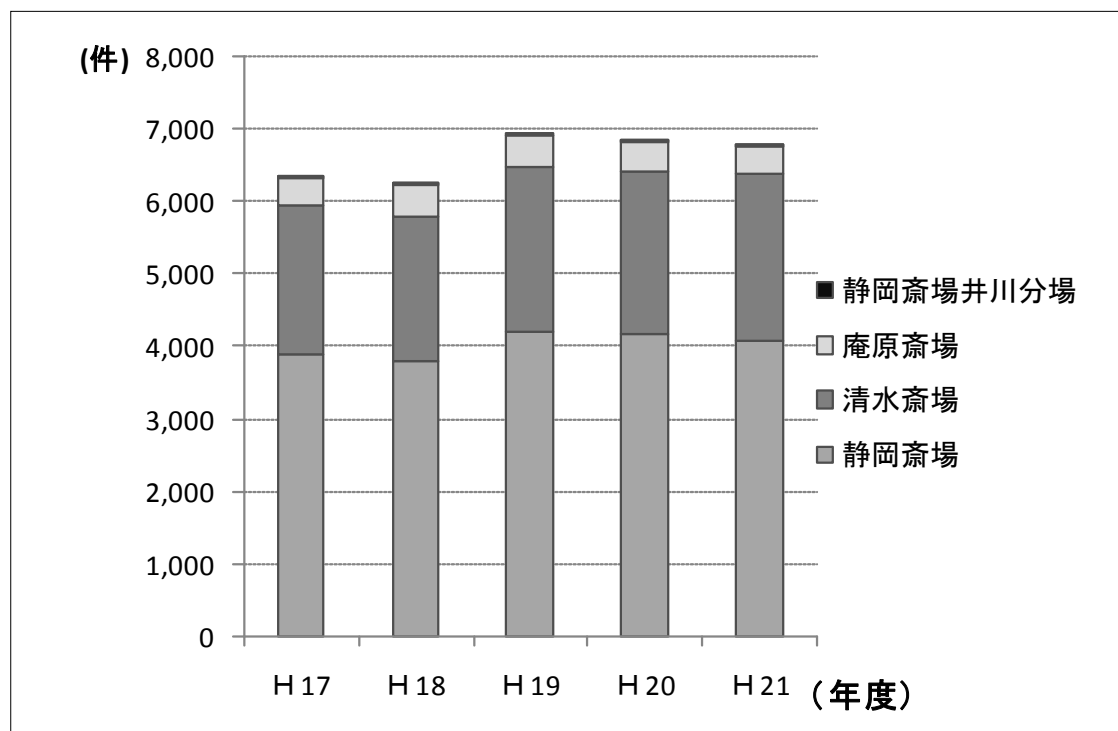
【表－2】各斎場の年度別火葬状況

(単位：件)

No	名 称	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度
1	静岡斎場	3,890 (85)	3,813 (88)	4,195 (92)	4,181 (95)	4,092 (88)
2	清水斎場	2,060 (33)	1,999 (38)	2,285 (42)	2,231 (51)	2,288 (43)
3	庵原斎場	412	443	455	440	419 (157)
4	静岡斎場 井川分場	14 (0)	9 (0)	24 (0)	12 (0)	12 (0)
計		6,376 (118)	6,264 (126)	6,959 (134)	6,864 (146)	6,811 (288)

(注) 下段 ( ) 内の数字は、上段の数字のうち市外の人数を表す。

【図－2】各斎場の年度別火葬状況



### 3 将来火葬需要と今後の課題

#### (1) 静岡市の将来火葬需要

斎場の整備を計画するには、将来火葬需要を予測する必要があるため、これとほぼ合致する推計死亡者数を将来火葬需要とする。

推計死亡者数は、【表－3】及び【図－3】のとおりである。

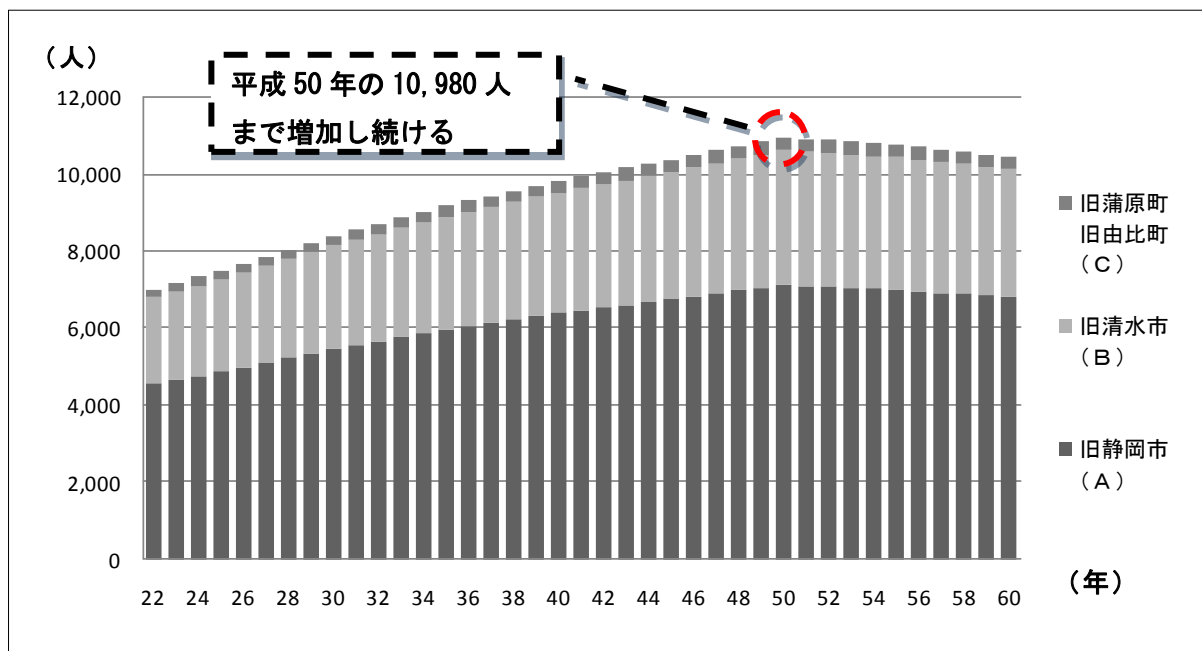
【表－3】 静岡市の推計死亡者数 (単位:人)

西暦	年号 平成	推 計 死 亡 者 数				
		市全体	旧静岡市 (A)	旧清水市 (B)	旧蒲原町 旧由比町 (C)	旧清水市 旧蒲原町 旧由比町 (B+C)
2010	22	7,030	4,576	2,236	218	2,454
2011	23	7,190	4,680	2,287	223	2,510
2012	24	7,350	4,784	2,338	228	2,566
2013	25	7,510	4,888	2,389	233	2,622
2014	26	7,690	5,005	2,446	238	2,685
2015	27	7,870	5,123	2,503	244	2,747
2016	28	8,060	5,246	2,564	250	2,814
2017	29	8,240	5,363	2,621	255	2,877
2018	30	8,420	5,481	2,678	261	2,939
2019	31	8,580	5,585	2,729	266	2,995
2020	32	8,730	5,682	2,777	271	3,048
2021	33	8,890	5,787	2,828	276	3,103
2022	34	9,040	5,884	2,876	280	3,156
2023	35	9,200	5,988	2,927	285	3,212
2024	36	9,330	6,073	2,968	289	3,257
2025	37	9,460	6,158	3,009	293	3,302
2026	38	9,590	6,242	3,051	297	3,348
2027	39	9,720	6,327	3,092	301	3,393
2028	40	9,850	6,411	3,133	305	3,439
2029	41	9,960	6,483	3,168	309	3,477
2030	42	10,070	6,555	3,203	312	3,515
2031	43	10,180	6,626	3,238	316	3,554
2032	44	10,290	6,698	3,273	319	3,592
2033	45	10,400	6,769	3,308	322	3,631
2034	46	10,520	6,847	3,346	326	3,673
2035	47	10,630	6,919	3,381	330	3,711
2036	48	10,750	6,997	3,420	333	3,753
2037	49	10,860	7,069	3,455	337	3,791
<b>2038</b>	<b>50</b>	<b>10,980</b>	<b>7,147</b>	<b>3,493</b>	<b>340</b>	<b>3,833</b>
2039	51	10,940	7,121	3,480	339	3,819
2040	52	10,900	7,095	3,467	338	3,805
2041	53	10,870	7,075	3,458	337	3,795
2042	54	10,830	7,049	3,445	336	3,781
2043	55	10,790	7,023	3,432	334	3,767
2044	56	10,730	6,984	3,413	333	3,746
2045	57	10,660	6,939	3,391	330	3,721
2046	58	10,600	6,900	3,372	329	3,700
2047	59	10,530	6,854	3,350	326	3,676
2048	60	10,470	6,815	3,331	325	3,655

※ 第2次総合計画の策定作業において、人口フレームを設定する際の推計データを参考として、平成60年まで算出



【図-3】静岡市の推計死亡者数



【表-3】及び【図-3】によれば、静岡市の推計死亡者数は平成50年の10,980人まで増加し続け、その後、徐々に減少するという傾向が読み取れる。

## (2) 将来火葬需要と火葬能力

【表-3】を基にして、各斎場の将来火葬需要の最大値を示す平成50年の日最大火葬需要と日最大火葬能力とを比較すると、【表-4】のとおりとなる。

【表-4】各斎場の平成50年の火葬需要と火葬能力との比較

No	施設名称	年間火葬需要 (件/年)	日平均火葬需要 (件/日) ※1	日最大火葬需要 (件/日) ※2	日最大火葬能力 (件/日) ※3
1	静岡斎場	7,137	23.8	35.7	30
2	清水斎場	3,493	11.6	17.5	12
3	庵原斎場	340			6 ※4
4	静岡斎場 井川分場	10			2 ※4

※1 【日平均火葬需要】 = [年間火葬需要] ÷ [稼働日数 (300日)]

※2 【日最大火葬需要】 = [年間火葬需要] ÷ [稼働日数] × [火葬集中係数]

(注) 火葬集中係数については、7頁において説明

※3 日最大火葬能力は、各斎場における1日当たりの火葬可能件数で表している。

※4 庵原斎場及び静岡斎場井川分場の日最大火葬能力は、火葬炉1基当りの日稼働回数を2回として算出している。

### 火葬集中係数とは

火葬件数の平均的な通常日に対して集中する日の度合いを数値で表したものである。

なお、静岡斎場及び清水斎場の火葬集中係数は、平成 17 年度から平成 19 年度までの火葬実績に基づき算出した結果、いずれも 1.5 であった。

【旧厚生省監修『火葬場の施設基準に関する研究』】によれば、「火葬炉数の算定手順」には、必要火葬炉数、火葬集中係数などの関係式が次のとおり記されている。

#### ◀ 火葬炉数の算定手順（抜粋） ▶

$$\text{必要基数} = \frac{\text{集中時 1 日の火葬数}}{\text{1 基 1 日当たりの火葬数}} + \text{予備炉数}$$

ここで

$$\text{集中時 1 日の火葬数} = \frac{\text{年間火葬取扱数}}{\text{火葬場稼働日数}} \times \text{火葬集中係数}$$

なお、【表－4】で用いた「日最大火葬需要」と上記「集中時 1 日の火葬数」は同意である。また、後で述べる火葬炉の必要基数の算出においては、この関係式を用いる。

### (3) 課題の抽出

#### ①【静岡斎場】

【表－4】から静岡斎場は、日最大火葬能力が 30 件であり、これを基に何年後に日最大火葬需要が超過するのかを把握するため、詳細分析を行った。その結果は【表－5】及び【図－4】のとおりである。

同斎場の火葬需要は、平成 36 年に火葬能力を超え、平成 50 年のピークまで増え続け、その後は漸減する。

このため、平成 36 年以降の火葬需要に対応するには、将来的に火葬炉の増設などの対応をする必要性が生じてくる。

【表－５】 静岡斎場の日最大火葬能力と日最多火葬需要との詳細比較

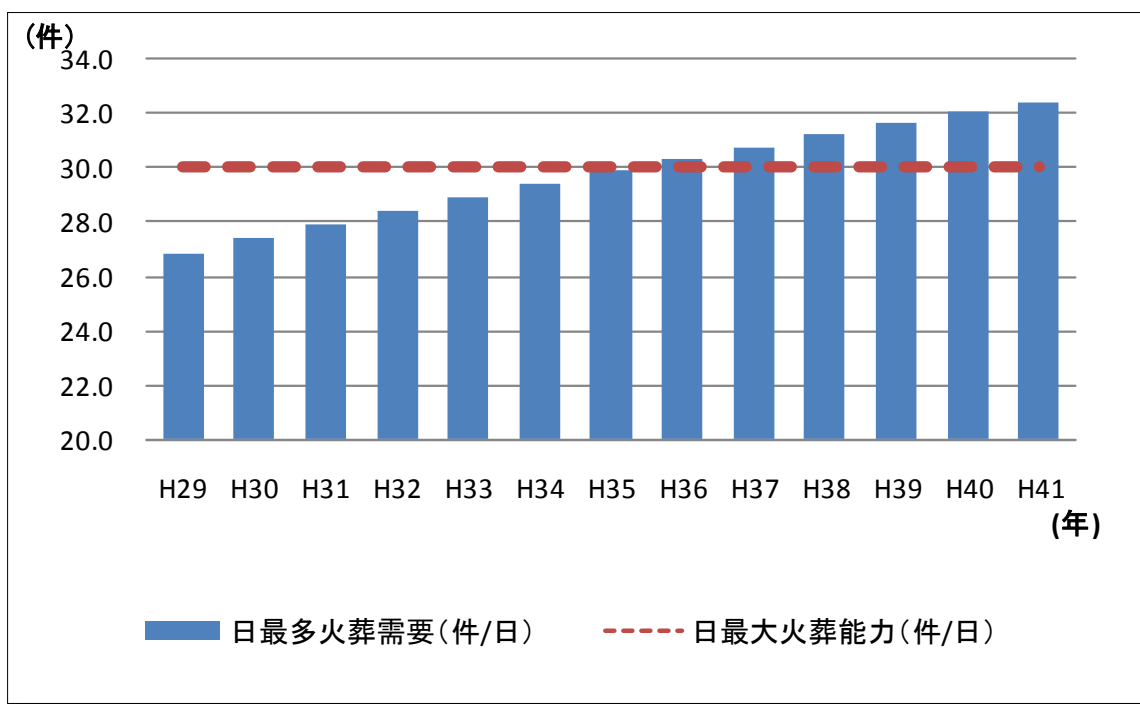
西暦	年	炉設置 経過年 ※1	日最大火 葬能力 (件/日)	火葬需要 (件/年)	日平均 火葬需要 (件/日) ※2	日最多 火葬需要 (件/日) ※3	日最大火葬能力と 日最多火葬需要と の差(件)
2017	H29	16	30	5,363	17.9	26.8	3.2
2018	H30	17		5,481	18.3	27.4	2.6
2019	H31	18		5,585	18.6	27.9	2.1
2020	H32	19		5,682	18.9	28.4	1.6
2021	H33	20		5,787	19.3	28.9	1.1
2022	H34	21		5,884	19.6	29.4	0.6
2023	H35	22		5,988	20.0	29.9	0.1
2024	H36	23		6,073	20.2	30.4	-0.4
2025	H37	24		6,158	20.5	30.8	-0.8
2026	H38	25		6,242	20.8	31.2	-1.2
2027	H39	26		6,327	21.1	31.6	-1.6
2028	H40	27		6,411	21.4	32.1	-2.1
2029	H41	28		6,483	21.6	32.4	-2.4

※1：【炉設置経過年】は、火葬棟改築時の平成13年3月を起点とした経過年

※2：【日平均火葬需要】＝〔年間火葬需要〕÷〔稼働日数（300日）〕

※3：【日最多火葬需要】＝〔年間火葬需要〕÷〔稼働日数〕×〔火葬集中係数〕  
(静岡斎場火葬集中係数1.5)

【図－４】 静岡斎場の日最大火葬能力と日最多火葬需要について



## ②【清水斎場】

【表－４】から清水斎場は、日最大火葬能力が12件であり、これを基に何年後に日最多火葬需要が超過するのかを把握するため、詳細分析を行った。その結果は、【表－６】及び【図－５】のとおりである。

同斎場は、火葬需要が平成26年に火葬能力を超え、斎場休場日明けに火葬ができず、翌日以降の火葬、あるいは他の斎場利用による火葬を余儀なくされる頻度が年々高くなることが推測される。市民が希望する日に火葬が出来ないという事態は、極力避けるべきである。さらに、建物本体が改築後43年、また、火葬炉が更新後24年を経過するなど老朽化しているため、改築等の整備が急務となっている。

【表－６】 清水斎場の日最大火葬能力と日最多火葬需要との詳細比較

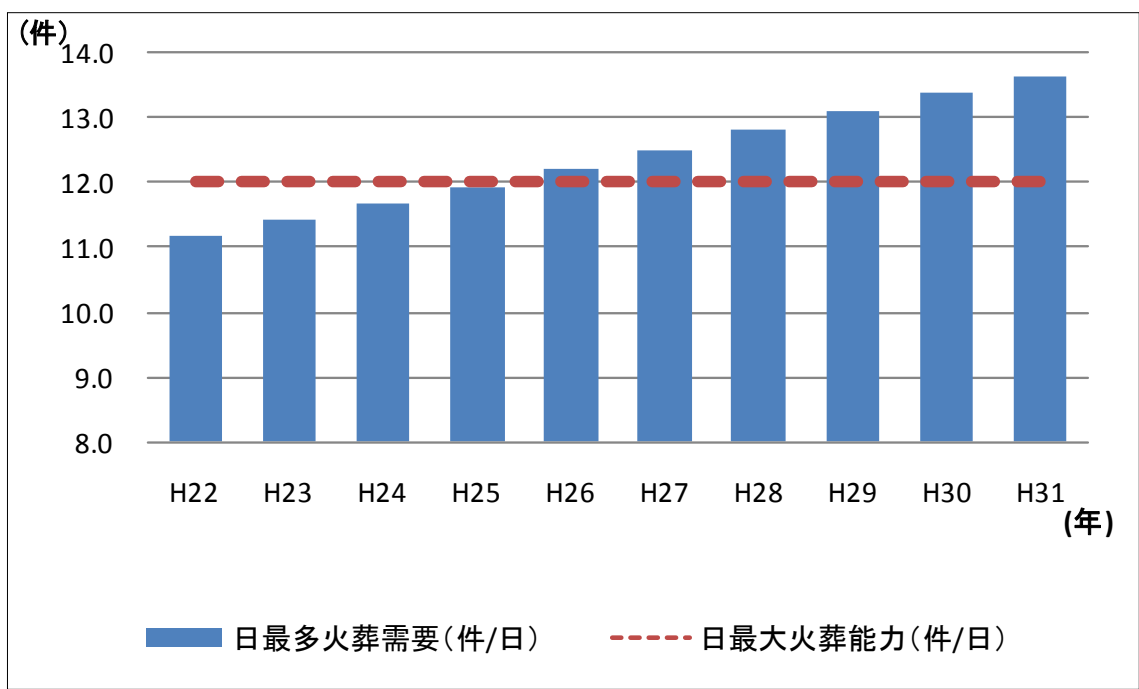
西暦	年	炉設置 経過年 ※1	日最大 火葬能力 (件/日)	火葬需要 (件/年)	日平均 火葬需要 (件/日) ※2	日最多 火葬需要 (件/日) ※3	日最大火葬能力と 日最多火葬需要と の差(件)
2010	H22	23	12	2,236	7.5	11.2	0.8
2011	H23	24		2,287	7.6	11.4	0.6
2012	H24	25		2,338	7.8	11.7	0.3
2013	H25	26		2,389	8.0	11.9	0.1
2014	H26	27		2,446	8.2	12.2	-0.2
2015	H27	28		2,503	8.3	12.5	-0.5
2016	H28	29		2,564	8.5	12.8	-0.8
2017	H29	30		2,621	8.7	13.1	-1.1
2018	H30	31		2,678	8.9	13.4	-1.4
2019	H31	32		2,729	9.1	13.6	-1.6

※1：【炉設置経過年】は、火葬棟改修時の昭和62年3月を起点とした経過年

※2：【日平均火葬需要】＝[年間火葬需要]÷[稼働日数(300日)]

※3：【日最多火葬需要】＝[年間火葬需要]÷[稼働日数]×[火葬集中係数]  
(清水斎場火葬集中係数1.5)

【図-5】 清水斎場の日最大火葬能力と日最多火葬需要について



### ③【庵原斎場】

庵原斎場における火葬需要は、平成 50 年の 340 件／年まで増加し続け、その後は漸減するため、現在の火葬能力で十分対応することが可能である。

基幹斎場である清水斎場から車で約 1 時間を要する遠隔地にあるため、対象エリアの火葬需要には個々の対応が極力求められ、適時、適正な点検・修理を行い、施設の維持管理に万全を期す必要がある。

### ④【静岡斎場井川分場】

静岡斎場井川分場における火葬需要は、年間 10 件程度にとどまり、現在の火葬能力で十分対応することが可能である。

基幹斎場である静岡斎場から車で約 2 時間を要する遠隔地にあるため、庵原斎場と同様に、施設の維持管理に万全を期す必要がある。

## Ⅱ 清水斎場整備基本方針

### 1 斎場整備の必要性

現在の清水斎場には、次のとおり 4 つの課題が挙げられる。これらの課題を解決するためには、現斎場の敷地内での施設改修や増築といった部分的なものではなく、火葬棟、待合棟、駐車場などの施設全体を捉え、総合的に機能を向上させるという抜本的な対策が必要であるため、新たな用地において改築することとした。

#### (1) 将来火葬需要への対応

清水斎場は、平成 26 年に火葬需要が火葬能力を超え、翌日以降の火葬、あるいは他の斎場利用による火葬を余儀なくされる頻度が年々高くなっていくことが推測されるため、市民が希望する日に常に火葬できるように対応する必要がある。

#### (2) 老朽化の進む施設・設備への対応

清水斎場は、施設・設備とも経年により老朽化してきている。昭和 62 年当時最先端であった火葬設備も、現在では一般的となったコンピュータ制御の火葬炉等を採用した静岡斎場に比べて、機能面や環境面で劣っている。

新しい清水斎場の施設・設備については、より効率的な運営とさらなる環境負荷軽減を図るための検討が必要である。

#### (3) 利便性の向上

清水斎場は、階段状の地形のため、火葬棟、待合棟、駐車場がそれぞれの敷地に建てられている。このため、階段やスロープを介して施設間を移動することになり、だれにも優しい施設とはいえない。また、他の会葬者との交錯が生じるなど、ご遺族の心情を和らげる空間には必ずしもなっていない。

新しい清水斎場の整備にあたっては、利用者の動線に配慮した利用しやすい施設の整備が必要である。

#### (4) 基幹斎場としての機能充実

基幹斎場である清水斎場には、庵原斎場の定期点検や修繕などによる施設休止時への補完機能と、もう 1 つの基幹斎場である静岡斎場との相互補完機能が求められているため、これに対応できる能力が必要である。

## 2 建設候補地

### (建設候補地選定経緯と概要)

新しい斎場の建設地の選定にあたり、現在の清水斎場敷地内において既存の火葬施設を稼働しながらの制約条件がある中で改築を検討したところ、敷地面積が狭小かつ急傾斜地を含んでいるなど、同敷地内での造成による建設地確保が困難であるため、移転改築への転換を行い、現在地に代わる新たな用地を探すこととした。

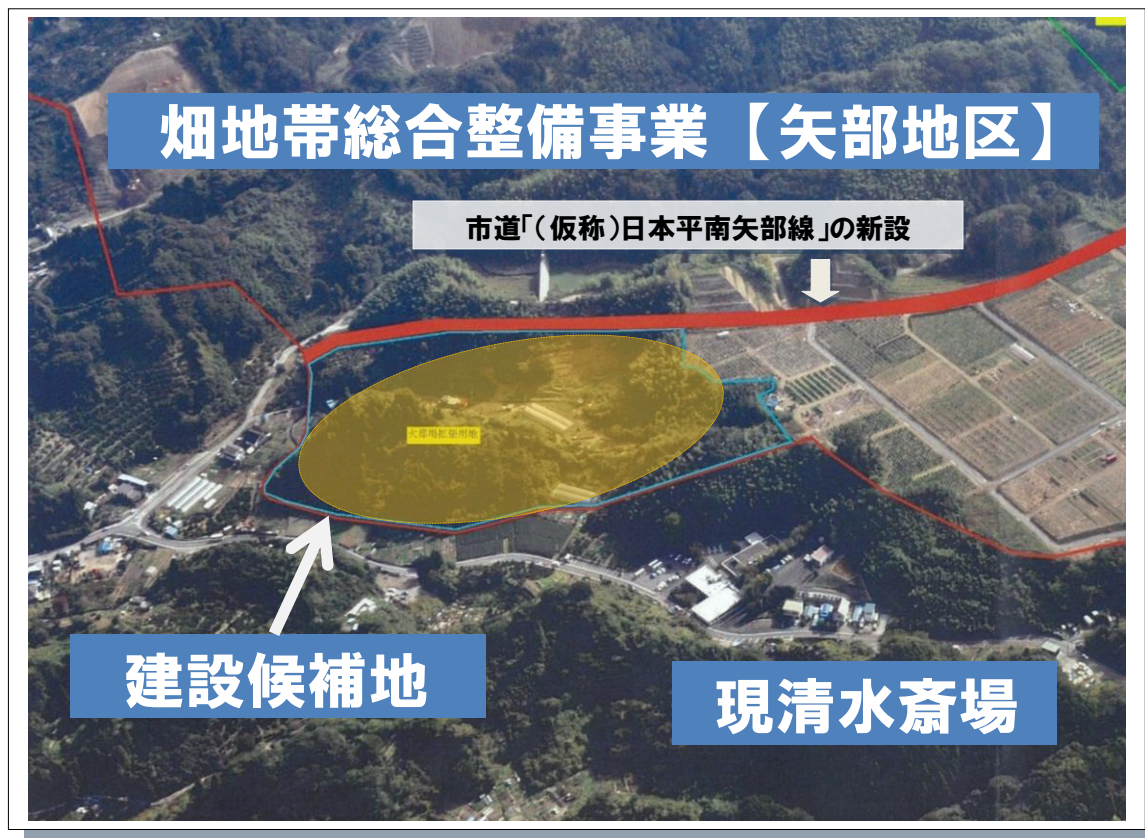
そうした中、現斎場敷地の東側隣接地において、約 200 人の土地所有者が優良農地を整備する目的で「矢部地区県営畑地帯総合整備事業」が事業化され、その区域内に創設される非農用地を建設候補地とするに至った。

この建設候補地の概要としては、面積が約 4 h a、現況は主に畑であり、起伏があるため、切盛り等の土地造成工事が伴うことになる。

なお、建設候補地の南側に市道「(仮称)日本平南矢部線」の新設が計画されており、新しい斎場へのアクセス道路として利用することが可能となる。

(【図-6】参照)

【図-6】清水斎場建設候補地 位置図



### 3 施設計画概要

静岡市では、公共施設を建築する際の整備指針を策定しており、基本理念を「人と地球に優しい快適生活環境の実現」とし、この実現に向けて6つの基本方針を定めている。新しい清水斎場においても、これらの指針を基に、ゆとりと厳粛性のある施設を整備する。

#### (1) 斎場整備の基本コンセプト

##### ① 景観に配慮した施設

- ・ 建設候補地は、第1種風致地区に該当しているため、周囲に広がる田園風景との調和を図る。
- ・ 建築物の色彩は、暖色系の中明度、低彩度色を基本とする。
- ・ 敷地境界部分には、高木による植栽を行い施設内建築物が周囲から目立たないようにする。
- ・ 富士山の眺望を活かす。

##### ② 安心、快適な機能の充実

- ・ ユニバーサルデザイン（だれでも、自由に、安全に、楽に、使いやすく）の考え方を踏まえ整備する。
- ・ 快適空間の創造への要素（光、音、振動、臭気、熱、空気、水）に配慮する。

##### ③ 安全性を確保した施設

- ・ 地震、浸水、暴風雨などの自然災害に強く、耐火性・防火性が確保され、安全な避難が行える施設とする。
- ・ 「防犯性の確保」と「自由な移動」とが両立した施設とする。

##### ④ 環境保全に配慮した施設

- ・ 周辺環境への影響を調査、予測又は評価を行い、環境の保全について適正な措置を講じるものとする。
- ・ 周辺環境への影響を最小とするべく、騒音、振動、排気物質の抑制に努める。「火葬場から排出されるダイオキシン類削減対策指針（平成12年3月）」に示される対策を行う。
- ・ 環境負荷の少ない建築資材の利用など建築に起因する負荷の軽減を図る。

##### ⑤ 建築物・施設の管理運営及び保全

- ・ 常に良好な状態で市民の利用に供するため、適時・適切な維持管理が容易に行える施設とする。
- ・ 将来の社会環境の変化への対応ができるよう建築物には、適応性、柔軟性を持たせる。

##### ⑥ 経済性の検討（コスト縮減にあたっての留意点）

- ・ 当初の建設コスト（建設時に係る費用）のみでなく、建設後の運用管理コスト（維持管理、保全、修繕の費用）を含めた総コストを抑制するため、長期耐久性を確保できる最適な工法、構造、設備、材料等について十分な検討をする。
- ・ 将来に備え、同一敷地内で繰り返し改築ができるよう建物を配置する。



## (2) 火葬棟

施設名	内 容
火葬炉の基数	<p style="text-align: center;"><b>&lt;火葬炉の必要基数の算出&gt;</b></p> <p>新しい清水斎場の火葬炉の基数の算定にあたっては、庵原斎場の不測の事態（故障等）への補完対応も可能とするため、清水区全体の将来火葬需要を基に算出することとする。</p> <p>① 清水区の最大の火葬需要は 3,833 件（【表－3】参照）</p> <p>② 年間の稼働日数は 300 日</p> <p>③ 清水斎場の火葬集中係数は 1.5</p> <p>④ ①、②、③の数値から日最多火葬需要を求める。</p> <p style="text-align: center;">【日最多火葬需要】＝①÷②×③＝19.2 ≒ 20（切り上げ）</p> <p>⑤ ④の日最多火葬需要 20 回を可能とする火葬炉基数を、下記制約条件を踏まえ、算出する。</p> <p>&lt;条件 1&gt; 地域の葬送慣習に支障のないよう火葬終了時刻を午後 4 時 30 分とする。</p> <p>&lt;条件 2&gt; 火葬から収骨までの時間を 2 時間とし、火葬と火葬との間に 30 分の間隔をあける。</p> <p>&lt;条件 3&gt; 予備炉が常に 1 基ある状態とする。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">算 出</div> <p>条件 1、2 から、火葬炉 1 基当たりの日最大火葬回数は 3 となる。これにより、日最多火葬需要の 20 を 3 で割り必要基数を求める。  <math>20 \div 3 \approx 6.67</math> 基数は整数であるから 7 基となる。          この 7 基に予備炉の 1 基を加え、8 基となる。</p> <p>・ <b>8 基</b></p>
炉室及び炉機械室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主燃焼室に加え再燃焼室を設置する。</li> <li>・ すべての火葬炉が同時に稼働できる構造とする。</li> <li>・ 排ガス処理装置（集じん器）を設置する。</li> <li>・ 炉前室（冷却室）を設置する。</li> </ul>
告別室	<p>《故人の柩を安置し、会葬者が最後のお別れを行う部屋》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2 基の火葬炉に対し告別室を 1 室設置する。</li> </ul>
収骨室	<p>《遺族など限られた人が「骨上げ」を行う部屋》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2 基の火葬炉に対し収骨室を 1 室設置する。</li> </ul>
残灰室	<p>《残骨灰や飛灰を吸引装置等により収集、保管する部屋》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 残骨灰などを外部へ直接搬出ができる位置に配置する。</li> </ul>
車寄せ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 告別室の数に応じた霊柩自動車の停車スペースを確保する。</li> <li>・ 雨天時に対応するため霊柩自動車の停車する部分には屋根を設置する。</li> </ul>

### (3) 待合棟

施設名	内 容
待合室	《告別後、火葬が終了するまでの間、会葬者が待機する部屋》 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 火葬炉 1 基当たり 1 室の待合室の設置を基本とするが、多様な会葬者への対応を可能とする収容能力を持たせる。</li><li>・ 富士山の眺望に配慮した施設配置をする。</li></ul>
事務室	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 施設全体の状況が把握しやすい場所に設置する。</li><li>・ 火葬受付、火葬証明などを行う場所であるため、会葬者にわかりやすい場所に設置する。</li></ul>
トイレ	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 男性用、女性用、多目的トイレを設置する。</li><li>・ ユニバーサルデザインには特に留意する。</li></ul>
給湯室	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 会葬者が、湯茶の利用ができるよう設置する。</li></ul>
静養室	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 会葬者の体調の変化等様々な状況に対応するため設置する。</li></ul>
授乳室	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 区画された授乳スペースやおむつ替え用の台などを備える。</li></ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 会葬者の利便を図るため、売店・喫茶コーナー等を設ける。</li></ul>

### (4) 外構（駐車場、緑地・広場）

施設名	内 容
駐車場	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 公共交通機関の利用がしにくい場所であることから、会葬者は、自家用自動車、貸切バス、タクシーを利用することとなるため、これを踏まえ駐車台数の検討をする。</li><li>・ 駐車場の配置は、自家用自動車、貸切バス、タクシー、身障者用自動車など車種ごとにその配置を検討し、乗降する歩行者の安全な移動に留意する。</li><li>・ 構内の道路は、入場から退場まで動線をできる限り交差しないよう設置する。</li></ul>
緑地・広場	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 緑地や広場を設けることにより、安らぎやゆとりのある空間を創出する。</li><li>・ 広場は、日本庭園など落ち着いたものとするとともに、富士山の眺望ができる展望台などの設置を検討する。</li></ul>

